

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年9月10日
【中間会計期間】	第57期中（自 2024年2月1日 至 2024年7月31日）
【会社名】	株式会社シーイーシー
【英訳名】	COMPUTER ENGINEERING & CONSULTING LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 姫野 貴
【本店の所在の場所】	神奈川県座間市東原五丁目1番11号
【電話番号】	(046)252-4111
【事務連絡者氏名】	経理部長 中村 義幸
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号 J R 恵比寿ビル8 F
【電話番号】	(03)5789-2441
【事務連絡者氏名】	常務取締役 コーポレート統括本部長 藤原 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 本社事務所 （東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 中間連結会計期間	第57期 中間連結会計期間	第56期
会計期間	自 2023年 2月 1日 至 2023年 7月 31日	自 2024年 2月 1日 至 2024年 7月 31日	自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日
売上高 (千円)	26,445,979	27,570,330	53,124,026
経常利益 (千円)	3,549,378	3,268,499	6,409,524
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	2,452,304	2,213,940	4,541,628
中間包括利益又は包括利益 (千円)	2,685,942	2,612,848	4,916,372
純資産額 (千円)	39,397,182	41,561,835	40,787,205
総資産額 (千円)	47,585,629	52,439,546	51,391,080
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	73.00	65.99	135.15
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	72.90	65.92	135.00
自己資本比率 (%)	82.7	79.2	79.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,095,322	3,505,701	5,682,533
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	332,879	941,958	747,908
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	685,703	3,020,725	1,526,325
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	25,382,640	26,265,413	26,714,532

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間(2024年2月1日～2024年7月31日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善するなか、政府による景気支援策の効果もあり緩やかに回復しました。先行きについては、欧米における高い金利水準の継続や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクに加え、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

情報サービス産業においては、企業の生産性向上や競争力強化のためDX関連への投資意欲は引き続き高い状況にあり、今後もビジネス構造改革に向けたシステム刷新やクラウドへの対応等、デジタル化の需要拡大が見込まれます。とりわけ、AIを活用した業務効率化や働き方改革への適用が注目されるとともに、日々高度化するサイバー攻撃に対応するためのサイバーセキュリティ対策の需要は依然として高く、システム投資に対する需要は拡大基調が続いております。

このような情勢下、当社グループは2023年1月期から2025年1月期を対象とした3ヵ年の中期経営計画の最終年度を迎え、「サステナブルな社会の実現」と「持続的成長」を目指し、「事業力の強化」、「人材・技術力の強化」、「経営基盤の強化」を基本方針に掲げ事業活動に取り組みました。また、2024年6月開催の取締役会において、資本効率の向上と株主の皆様への利益還元拡大を図るため、2024年12月末までに30億円を上限とした自己株式の取得、およびその消却に関わる事項について決議いたしました。

これらの結果、当中間連結会計期間の業績は、総じてICT投資が堅調に推移し、主力事業 1・注力事業 2ともに計画通りの進捗となった結果、売上高は275億7千万円、前年同期比11億2千4百万円(4.3%)の増となりました。利益面においては、成長投資を含む販管費の増加および前年に計上した大型案件の反動減により、営業利益は32億5千万円、前年同期比2億7千5百万円(7.8%)の減、経常利益は32億6千8百万円、前年同期比2億8千万円(7.9%)の減となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、22億1千3百万円、前年同期比2億3千8百万円(9.7%)の減となりました。

- 1 主力事業：当社の収益基盤である受託開発をはじめ、ICTインフラの提供および運用構築事業、車載開発、組み込み開発や検証ビジネス等を、当社を支える安定した事業基盤である主力事業として定義しております。
- 2 注力事業： 生産・物流ソリューション モビリティサービス マイクロソフト連携サービス マイグレーションサービス セキュリティサービス DXクラウド基盤の6事業を当社の注力事業として定義しております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(デジタルインダストリー事業)

主力事業における中部サービスおよび西日本サービスは、自動車メーカーを中心とした製造業顧客の活発なICT投資を背景に、システム開発が堅調に推移しました。注力事業のモビリティサービスにおいては、MaaS領域のビッグデータ分析基盤構築およびクラウド開発が好調に推移しました。また、生産・物流ソリューションの生産関連では、主要顧客の投資抑制影響は残るものの、FA開発需要が増加し堅調、物流関連は前期並みとなりました。結果、売上高は96億5千万円、前年同期比5億9千8百万円(6.6%)の増となりました。利益面においては、注力事業の伸長および増収に伴う増益により、営業利益は23億9千4百万円、前年同期比2億8千4百万円(13.5%)の増となりました。

(サービスインテグレーション事業)

主力事業のシステム開発事業は押しなべて堅調に推移しました。注力事業のマイクロソフト連携サービスでは、ローコード開発のPower Platformが増加し、好調に推移しました。マイグレーションサービスは、DX推進を背景にクラウド化やセキュリティ強化の需要増加により堅調に推移しました。セキュリティサービスに関しては、官民間問わずセキュリティ対策需要が底堅く、引き合いは順調に伸びております。結果、売上高は179億1千9百万円、前年同期比5億2千5百万円(3.0%)の増となりました。利益面においては、前年に計上した大型案件の反動減および販管費増加の影響により、営業利益は33億4千3百万円、前年同期比1億8千万円(5.1%)の減となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

総資産の残高は524億3千9百万円となり、前連結会計年度末と比較して10億4千8百万円の増加となりました。これは、おもに投資その他の資産その他に含まれる退職給付に係る資産が3億5千5百万円増加、投資有価証券が3億5千4百万円増加、保証金及び敷金が2億9千万円増加したことなどによるものです。

(負債)

負債の残高は108億7千7百万円となり、前連結会計年度末と比較して2億7千3百万円の増加となりました。これは、おもに未払法人税等が4億3千3百万円増加したことなどによるものです。

(純資産)

純資産の残高は415億6千1百万円となり、前連結会計年度末と比較して7億7千4百万円の増加となりました。これは、おもに利益剰余金が12億5百万円増加、その他有価証券評価差額金が2億4千5百万円増加、自己株式が8億3千9百万円増加したことによる減少などによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」)は、262億6千5百万円と前連結会計年度末と比較して4億4千9百万円減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は35億5百万円(前年同期比4億1千万円の収入増)となりました。これはおもに税金等調整前中間純利益32億6千8百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は9億4千1百万円(前年同期比6億9百万円の支出増)となりました。これはおもに固定資産の取得による支出4億8千9百万円や敷金及び保証金の差入による支出3億1千6百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は30億2千万円(前年同期比23億3千5百万円の支出増)となりました。これはおもに自己株式の取得のための預け金の増減額(は増加)11億5千9百万円、配当金の支払額10億7百万円、自己株式の取得による支出8億3千9百万円などによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発活動は、変化する顧客のニーズに対応できる特徴ある製品・サービスを創出することを目的としており、提出会社中心に進めてまいりました。

具体的には、新製品開発をはじめとする自社商品の競争力強化、および顧客に価値あるICTサービスを提供するための技術力強化をテーマに、次のような活動を行ってまいりました。

当中間連結会計期間の研究開発費は、164,698千円であり、主要な研究開発活動は次のとおりであります。

(デジタルインダストリー事業)

製造現場および物流におけるデジタル化を支援するスマートファクトリー分野、自動車業界向けを中心に開発を行うコネクティッド分野において、次の開発研究を行いました。

- ・ Connected CI の技術研究
- ・ コネクティッド分野の技術研究
- ・ SimuField シリーズにおけるニーズ探求のための調査研究および実用化検証
- ・ コネクティッド分野におけるクラウド関連サービスの調査研究および実用化検証
- ・ LogiPull 機能拡張開発

この結果、当中間連結会計期間の研究開発費は、35,014千円となりました。

(サービスインテグレーション事業)

ビジネス環境における多種多様な脅威から守るセキュリティサービス分野と、ビジネス成長の加速に不可欠となるクラウドサービス分野において、次の開発研究を行いました。

- ・ SmartSESAME 機能追加開発
- ・ クラウド関連サービスに関する実用化検証
- ・ at Claps の開発
- ・ Convergent 機能拡張開発

この結果、当中間連結会計期間の研究開発費は、129,683千円となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年9月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,600,000	37,600,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	37,600,000	37,600,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2024年3月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査等委員でない取締役 6
新株予約権の数(個)	95
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 9,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2024年3月25日 至 2054年3月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,003.00 資本組入額 502.00 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

新株予約権証券の発行時(2024年3月25日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当たりの払込金額を1円とし(以下、「行使価額」という。)、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3 増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

新株予約権者は、上記の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。これにより新株予約権を承継した者は、上記の規定にかかわらず、相続開始の日から1年間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日から新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由および条件

当社の新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。

なお、当社の新株予約権の取得事由および条件は下記のとおりです。

イ．当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

ロ．上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年2月1日～ 2024年7月31日	-	37,600,000	-	6,586,000	-	6,415,030

(5)【大株主の状況】

2024年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ミツイワ株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号	44,472	13.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	38,749	11.66
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	22,076	6.64
岩崎 宏達	東京都世田谷区	13,351	4.01
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	12,400	3.73
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	11,125	3.34
シーイーシー従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号 JR恵比寿ビル8F	11,086	3.33
日本フォーサイト電子株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目15番6号	9,309	2.80
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー M U F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番地7号)	7,098	2.13
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	5,782	1.74
計	-	175,448	52.81

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,383,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(単元株式数は100株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,196,900	331,969	同上
単元未満株式	普通株式 19,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	37,600,000	-	-
総株主の議決権	-	331,969	-

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 上記「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が10株含まれております。

【自己株式等】

2024年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シーイーシー	神奈川県座間市東原 五丁目1番11号	4,383,400	-	4,383,400	11.65
計	-	4,383,400	-	4,383,400	11.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年2月1日から2024年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当中間連結会計期間 (2024年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,714,532	26,265,413
受取手形、売掛金及び契約資産	10,343,099	9,688,960
商品	319,019	153,093
仕掛品	531,948	574,673
未収入金	30,346	18,593
その他	1,075,983	2,446,105
貸倒引当金	9,394	9,607
流動資産合計	39,005,535	39,137,230
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,561,882	4,373,454
土地	2,004,644	2,004,644
その他(純額)	871,959	810,632
有形固定資産合計	7,438,487	7,188,731
無形固定資産		
その他	239,307	401,723
無形固定資産合計	239,307	401,723
投資その他の資産		
その他	4,719,660	5,723,770
貸倒引当金	11,909	11,909
投資その他の資産合計	4,707,750	5,711,860
固定資産合計	12,385,544	13,302,315
資産合計	51,391,080	52,439,546

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当中間連結会計期間 (2024年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,211,551	2,186,307
短期借入金	350,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	13,800	-
未払法人税等	795,357	1,229,191
賞与引当金	716,224	691,563
業績連動報酬引当金	-	22,886
株式報酬引当金	-	6,733
受注損失引当金	2,835	2,185
その他	4,916,547	4,760,365
流動負債合計	9,006,316	9,249,233
固定負債		
長期末払金	22,120	22,120
役員退職慰労引当金	15,050	6,700
退職給付に係る負債	111,131	115,167
資産除去債務	1,396,138	1,266,446
その他	53,118	218,042
固定負債合計	1,597,558	1,628,476
負債合計	10,603,874	10,877,710
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,586,000	6,586,000
資本剰余金	6,737,978	6,737,978
利益剰余金	30,135,872	31,341,329
自己株式	3,462,774	4,302,036
株主資本合計	39,997,076	40,363,271
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	455,482	701,243
為替換算調整勘定	12,611	22,739
退職給付に係る調整累計額	295,633	438,651
その他の包括利益累計額合計	763,727	1,162,634
新株予約権	26,401	35,929
純資産合計	40,787,205	41,561,835
負債純資産合計	51,391,080	52,439,546

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 2月 1日 至 2023年 7月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 2月 1日 至 2024年 7月 31日)
売上高	26,445,979	27,570,330
売上原価	19,284,282	20,131,400
売上総利益	7,161,697	7,438,929
販売費及び一般管理費	1 3,636,163	1 4,188,415
営業利益	3,525,533	3,250,514
営業外収益		
受取利息	240	923
受取配当金	12,525	13,234
保険配当金	7,953	7,175
その他	7,465	8,614
営業外収益合計	28,185	29,947
営業外費用		
支払利息	1,438	1,374
固定資産除却損	-	1,072
為替差損	2,674	6,914
その他	226	2,601
営業外費用合計	4,340	11,962
経常利益	3,549,378	3,268,499
特別損失		
固定資産除却損	669	-
特別損失合計	669	-
税金等調整前中間純利益	3,548,709	3,268,499
法人税、住民税及び事業税	597,188	1,056,021
法人税等調整額	499,216	1,463
法人税等合計	1,096,404	1,054,558
中間純利益	2,452,304	2,213,940
親会社株主に帰属する中間純利益	2,452,304	2,213,940

【中間連結包括利益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)
中間純利益	2,452,304	2,213,940
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,534	245,761
為替換算調整勘定	5,464	10,127
退職給付に係る調整額	223,638	143,018
その他の包括利益合計	233,637	398,907
中間包括利益	2,685,942	2,612,848
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,685,942	2,612,848

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,548,709	3,268,499
減価償却費	324,735	428,130
減損損失	-	1,363
賞与引当金の増減額(は減少)	83,887	25,793
業績連動報酬引当金の増減額(は減少)	11,420	22,886
株式報酬引当金の増減額(は減少)	3,373	6,733
受注損失引当金の増減額(は減少)	433,464	649
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,314	8,350
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,089	4,036
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	147,080	149,550
貸倒引当金の増減額(は減少)	731	213
受取利息及び受取配当金	12,766	14,158
支払利息	1,438	1,374
固定資産除却損	669	1,072
契約負債の増減額(は減少)	24,671	169,295
売上債権の増減額(は増加)	661,123	657,614
棚卸資産の増減額(は増加)	3,518	123,761
未収入金の増減額(は増加)	16,465	11,752
その他の流動資産の増減額(は増加)	48,935	209,985
仕入債務の増減額(は減少)	248,421	25,568
未払消費税等の増減額(は減少)	55,257	292,925
未払金の増減額(は減少)	32,758	139,196
未払費用の増減額(は減少)	103,755	61,088
その他の流動負債の増減額(は減少)	31,448	44,311
その他	64,332	11,054
小計	4,011,043	4,114,671
利息及び配当金の受取額	12,765	14,157
利息の支払額	1,442	1,395
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	927,044	621,731
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,095,322	3,505,701

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9,625	-
固定資産の取得による支出	277,485	489,082
固定資産の売却による収入	60	8,322
資産除去債務の履行による支出	721	98,794
敷金及び保証金の差入による支出	5,234	316,478
敷金及び保証金の回収による収入	10,125	26,955
投資有価証券の取得による支出	50,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	21,585
その他	-	51,295
投資活動によるキャッシュ・フロー	332,879	941,958
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	13,600	13,800
自己株式の取得による支出	-	839,176
自己株式の取得のための預け金の増減額（は増加）	-	1,159,992
配当金の支払額	672,153	1,007,756
ストックオプションの行使による収入	49	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	685,703	3,020,725
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,859	7,863
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,080,598	449,119
現金及び現金同等物の期首残高	23,302,042	26,714,532
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 25,382,640	1 26,265,413

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 2月 1日 至 2023年 7月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 2月 1日 至 2024年 7月 31日)
給料手当	1,373,099千円	1,441,373千円
賞与引当金繰入額	108,700千円	125,367千円
退職給付費用	30,209千円	28,163千円
業績連動報酬引当金繰入額	11,420千円	22,886千円
株式報酬引当金繰入額	3,373千円	6,733千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,285千円	1,578千円
貸倒引当金繰入額	731千円	115千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 2月 1日 至 2023年 7月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 2月 1日 至 2024年 7月 31日)
現金及び預金勘定	25,392,460千円	26,265,413千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	9,820千円	-千円
現金及び現金同等物	25,382,640千円	26,265,413千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年 2月 1日 至 2023年 7月 31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月25日 定時株主総会	普通株式	671,340	20.00	2023年1月31日	2023年4月26日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月8日 取締役会	普通株式	840,403	25.00	2023年7月31日	2023年9月29日	利益剰余金

当中間連結会計期間（自 2024年 2月 1日 至 2024年 7月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 4月23日 定時株主総会	普通株式	1,008,484	30.00	2024年 1月31日	2024年 4月24日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 9月 9日 取締役会	普通株式	830,414	25.00	2024年 7月31日	2024年 9月30日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得及び自己株式の消却)

当社は、2024年 6月 7日開催の取締役会において、会社法第165条第 3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しております。当該取得状況は次のとおりです。

自己株式の取得状況(2024年 7月31日時点)

取得した株式の総数 : 399,500 株
取得価額の総額 : 839,176,400 円

(参考) 2024年 6月 7日開催の取締役会における決議内容

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上と株主の皆様へのより一層の利益還元拡大を図り、自己株式の取得を行うとともに、取得した自己株式の全株消却を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類 : 当社普通株式
(2)取得し得る株式の総数 : 2,000,000 株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.95%)
(3)株式の取得価額の総額 : 3,000,000,000 円(上限)
(4)取得期間 : 2024年 6月10日から2024年12月31日まで
(5)取得方法 : 東京証券取引所における市場買付
(自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け)

3. 消却に係る事項の内容

(1)消却する株式の種類 : 当社普通株式
(2)消却する株式の総数 : 上記 2. により取得した自己株式の全株式数
(消却前の発行済株式総数に対する割合5.32%(上限))
(3)消却予定日 : 2025年 1月17日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	デジタルインダ ストリー事業	サービスインテ グレーション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,052,527	17,393,451	26,445,979	-	26,445,979
セグメント間の内部 売上高又は振替高	171	350,099	350,270	350,270	-
計	9,052,698	17,743,550	26,796,249	350,270	26,445,979
セグメント利益	2,109,455	3,524,355	5,633,810	2,108,277	3,525,533

(注)1 セグメント利益の調整額 2,108,277千円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	デジタルインダ ストリー事業	サービスインテ グレーション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,650,972	17,919,358	27,570,330	-	27,570,330
セグメント間の内部 売上高又は振替高	171	304,334	304,505	304,505	-
計	9,651,143	18,223,692	27,874,835	304,505	27,570,330
セグメント利益	2,394,223	3,343,533	5,737,756	2,487,242	3,250,514

(注)1 セグメント利益の調整額 2,487,242千円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	デジタルインダストリー事業	サービスインテグレーション事業	
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	7,048,598	14,070,705	21,119,304
一時点で移転される 財又はサービス	2,003,929	3,322,745	5,326,674
顧客との契約から生じる収益	9,052,527	17,393,451	26,445,979
外部顧客への売上高	9,052,527	17,393,451	26,445,979

当中間連結会計期間(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	デジタルインダストリー事業	サービスインテグレーション事業	
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	7,200,018	14,697,356	21,897,374
一時点で移転される 財又はサービス	2,450,953	3,222,002	5,672,955
顧客との契約から生じる収益	9,650,972	17,919,358	27,570,330
外部顧客への売上高	9,650,972	17,919,358	27,570,330

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益および算定上の基礎、ならびに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年 2 月 1 日 至 2023年 7 月 31 日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 2 月 1 日 至 2024年 7 月 31 日)
(1) 1 株当たり中間純利益	73円00銭	65円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	2,452,304	2,213,940
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益 (千円)	2,452,304	2,213,940
普通株式の期中平均株式数 (株)	33,593,353	33,548,799
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	72円90銭	65円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	47,926	34,380
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概 要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第57期（2024年2月1日から2024年7月31日まで）中間配当について、2024年9月9日開催の取締役会において、2024年7月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	830,414千円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	2024年9月30日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年9月10日

株式会社シーイーシー
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善 場 秀 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 原 隆 寛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーイーシーの2024年2月1日から2025年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年2月1日から2024年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーイーシー及び連結子会社の2024年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及

び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められな
いかどうかを評価する。

- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。